



貨物自動車を対象とした車輪脱落の防止等を目的とする 街頭点検を国道4号で実施します。

福島運輸支局及び自動車関係団体等（※1）では、福島北警察署と合同で大型車の車輪脱落事故を防止するため、貨物自動車を対象とした街頭点検を実施します。

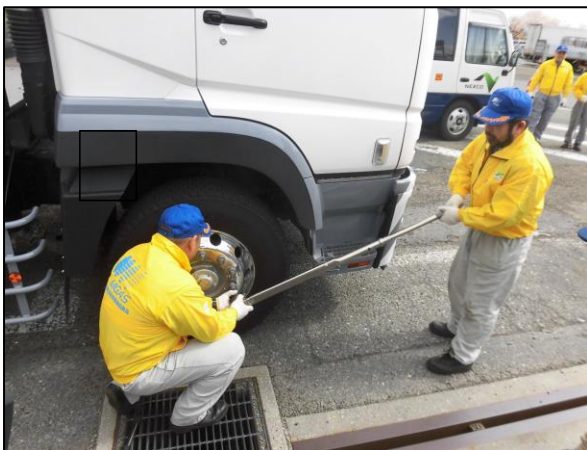
大型車の車輪は、直径1メートル、重量が約100キログラムあり、脱落した車輪に後続車が衝突する事故や、走行中に脱落し、他の自動車や歩行者へ衝突する大きな事故へとつながる恐れがあります。

福島県内の大型自動車等の車輪脱落事故が増加傾向（※2）にあり、令和2年度の車輪脱落事故発生件数が過去最多を記録したことから、街頭点検において冬用タイヤ交換時の確実な作業徹底の注意喚起に努めます。

※1. 独立行政法人自動車技術総合機構東北検査部福島事務所、一般社団法人福島県自動車整備振興会。

※2. 福島県内の自動車運送事業者による車輪脱落事故件数(H30:3件、R1:4件、R2:5件)

- 実施日時：令和3年11月1日（月）13時30分～15時30分
- 実施場所：国道4号線国見パーキング地内（下り車線道）



ホイールナットの締め付け点検

当日、荒天の際は、延期する場合がありますので、右記の【問い合わせ先】まで、ご確認をお願いします。実施判断は当日（11月1日10:00）に行います。

令和2年度車輪脱落事故発生状況（福島県内）

- ・ 事故発生件数は過去最多となる 5件（前年度比1件増）
- ・ 冬期（11月～2月）に多く発生 特にタイヤ交換作業が集中する11月に交換したトラックの事故が多い
- ・ 車輪脱着作業後、1ヶ月以内に脱落が多く発生し、車輪脱落個所は左後輪に集中している
- ・ タイヤ脱落時の原因は、ホイールナットの緩みによるものが大半を占める
- ・ 全てがトラックによる事故

【問い合わせ先】

東北運輸局福島運輸支局

検査整備保安部門

渡邊、岡部

TEL

024-546-0345

* 街頭点検は、特殊車両の通行許可の確認等、違反車両の取締りを福島河川国道事務所と合同で実施します。